

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

Vol.

6

平成18年3月発行

くらし 安全通信

神奈川県 安全防災局
安全・安心まちづくり推進課

電話 045(210)1111

(内線3515・3516)

FAX 045(210)8953

E-mail: anzenansin@pref.kanagawa.jp

ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzenindex.htm>



安全・安心まちづくり
シンボルマーク

「おじだから そんな油だんを あきあがわろう！」

平成17年度安全・安心まちづくり「標語」コンクール優秀賞作品（小学生部門）

知らない人に声を
かけられても、
近づいてはダメって
言われているから。

子どもたちを 犯罪から守る！！

くらし安全指導員による連れ去りに
遭わないための誘拐防止教室の様子



ねーねー
車に乗って駅に行く道を
教えてくれないかな。

地域安全マップ講座の様子



子どもたち自身が実際にまちを歩いて作成した地域安全マップは、どのような場所で犯罪が起こりやすいかを理解することで、被害防止能力を向上させる効果があるといわれています。

安全・安心まちづくり県民大会が開催されました。

「犯罪のない安全で安心なまち神奈川の実現」をテーマに、平成18年2月4日(土)、横浜市開港記念会館講堂におきまして県民大会が開催されました。第1部では、犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰及び奨励賞、地域安全マップコンクールの表彰式と事例発表が行われました。第2部では、パンチ佐藤氏(元プロ野球選手・タレント)の講演「人生、山あり、谷あり、笑いあり」、防犯アドバイザー京師美佳氏の防犯講話「地域で行う防犯対策」が行われました。

その後、大会宣言を採択して、閉幕しました。

平成17年度 犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰受賞者

安全・安心まちづくりの活動に長年にわたり取り組み、特に優れた業績をあげられた個人や団体を表彰するものです。

- 大関 耕吉 様(茅ヶ崎市)
- 宮嶋 修 様(横浜市磯子区)
- 三好 日出一 様(横浜市中区)
- 幸区町内会連合会 様(川崎市幸区)
- 大和・綾瀬地区防犯協会連合会 様(大和市)



大木副知事(中央)と功労者表彰及び奨励賞受賞者

平成17年度 犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞受賞者

他の団体の模範となる実践的な活動を行っている団体を表彰するものです。

- 浦賀婦人防犯隊 様(横須賀市)
- 片倉町大丸町内会防犯ボランティアの会 様(横浜市神奈川区)
- くぬぎ台団地自治会 様(横浜市保土ヶ谷区)
- 神奈川県石油業協同組合 様(横浜市中区)
- 特定非営利活動法人やまゆり 様(藤沢市)

平成17年度 安全・安心まちづくり地域安全マップコンクール受賞者

地域安全マップとは、自分たちが生活しているまちの危険箇所を調査し、地図に記載したものです。

- 小・中学生部門
 - 最優秀賞 横浜市立鴨志田第一小学校 様
 - 優秀賞 秦野市立南小学校6年1組Aグループ 様
 - 優秀賞 秦野市立南小学校6年1組Eグループ 様
- 一般部門
 - 最優秀賞 神奈川区防犯指導員連絡協議会 様
 - 優秀賞 鎌倉市立富士塚小学校通学路の安全点検ボランティア 様
 - 優秀賞 座間市立ひばりが丘小学校PTA 様



最優秀賞作品(小・中学生部門)



壇上で参加者と一緒に大会宣言を読み上げる主催者



大木副知事(中央)と地域安全マップコンクール受賞者



最優秀賞作品(一般部門)

事故給付金制度 継続登録申請のお願い

自主防犯活動に取り組むボランティアの皆さんが活動中の事故により負傷した場合などに給付金を支給する事故給付金制度の団体登録の有効期間は、登録をした年度内です。

翌年度以降も継続して登録を希望する団体におかれましては、平成18年4月1日から5月31日までに継続登録申請をお願いします。

(5月31日までに継続登録申請された団体は、遡って4月1日からの活動中の事故が対象になります。6月1日以降に継続登録申請をされた場合は、申請日以降の事故が対象となりますのでご注意ください。)

1 申請書類

安全・安心まちづくり団体継続登録申請書(様式3)

2 提出先

県安全・安心まちづくり推進課、同川崎分室、各地域県政総合センター安全防災課

3 その他

申請書類は、提出先及び県安全・安心まちづくりホームページ(表紙参照)にあります。

詳しくは、
県安全・安心まちづくり推進課調整班
TEL.045-210-3507まで

平成17年度の登録は随時受付中です。
事故が発生し、活動者が負傷した場合などは速やかに県安全・安心まちづくり推進課にご連絡ください。

川崎
北部

「おやし達」の心ふれあうまちづくり

東柿生小学校区防犯パトロール隊 (川崎市麻生区)

少年非行や交通事故の増加により、閑静だった地域が大きく様変わりし始めているのを感じた萩原三男さん(現代表)。子どもたちが安心して暮らせるまちの環境づくりに、何かできることはないかと、仲間に相談。警察や学校から、きめ細かな指導や助言を受けた後、発足したのが「東柿生小学校区防犯パトロール隊」、平成16年2月のことでした。「子どもから生きる力をもらっているから、毎朝子どもたちに会うのが楽しみ」と、目を輝かせるように語るメンバー。現在会員約50名。



役員の皆様



活動中であることを示すのは、腕章と会員証だけ。活動の方法に制約はありません。登下校時の通学路での見守り、犬の散歩時のパトロール、1人でもグループでも、それぞれが一番良い方法を探して、活動しています。

「核家族の子どもが祖父の味を知り、若い親からは教えてもらえないような日本の四季を感じる挨拶や会話を交わし合いたい」そう願って日々子どもたちに声をかけ続けています。

川崎
南部

親子3代世話になっている学校だから

大島地区連合町内会防犯パトロール (川崎市川崎区)



会長の藍原さん

「学校が危険にさらされているこのご時勢、地域の学校を地域が守らなくてどうする」という思いに突き動かされた大島4丁目町内会長の藍原晃さん。会合で皆に呼びかけをしました。「町内会で学校の自主警備をしよう」と。一年前のことです。



この地域は長く住み続けている人が多く、川崎市立向小中学校は、祖父母から孫、場合によってはひ孫まで、3代、4代にわたって卒業生を出している地元の学校です。ですから学校への思いもひとしお。

すぐ賛同を得て平成17年5月の連休明けから活動が開始されました。毎日午後1時半から3時半の2時間、校門前で声かけと校内パトロール。雨の日も風の日も続きます。

今年からは学区内の3町内会がメンバー。町内会ごとにきちんとした参加のしくみが作られているので、一人ひとりほとんど負担を感じることなく、でも毎日子どもたちの安全を守る活動が続けられている川崎市南部の大島地区。今、藍原さんの思いが実を結び、地域に根ざした活動になり始めています。

地域活動情報